

## IV. その他

### ●連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成15年度	平成16年度
基 本 的 項 目	資 本 金	2,100	2,100
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式払込金	-	-
	資本剰余金	679	679
	利益剰余金	7,844	6,860
	連結子会社の少数株主持分	-	-
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	その他有価証券の評価差損(△)	324	-
	自己株式払込金	-	-
	自己株式(△)	8	18
	為替換算調整勘定	-	-
	営業権相当額(△)	-	-
	連結調整勘定相当額(△)	-	-
	計 A	10,289	9,621
補 完 的 項 目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	831	832
	一般貸倒引当金	1,303	1,376
	負債性資本調達手段等	-	-
	うち永久劣後債務	-	-
	うち期限付劣後債務および期限付優先株	-	-
	計	2,134	2,209
控 除 項 目	うち自己資本への算入額 B	1,720	1,689
	控 除 項 目 (注) C	50	50
自 己 資 本 額	(A) + (B) - (C) D	11,959	11,260
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資 産 ( オ ン ・ バ ラ ン ス ) 項 目	140,510	135,892
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	1,687	1,292
	計 E	142,198	137,185
連結自己資本比率（国内基準） = $\frac{D}{E} \times 100$		8.41%	8.20%

(注) 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

### ●連結リスク管理債権額

（年度末、単位：百万円）

	破綻先債権	延滞債権	3ヵ月以上延滞債権	貸出条件緩和債権	合 計
平成15年度	1,553	12,003	53	1,880	15,491
平成16年度	588	10,407	22	2,837	13,856

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

### ●連結決算セグメント情報

- 事業の種類別セグメント情報  
連結会社は銀行業以外の事業を営んでおらず、単一セグメントのため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。
- 所在地別セグメント情報  
在外連結子会社及び在外支店等がないため、該当事項はありません。
- 国際業務経常収益  
国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。